

2026年6月19日

各位

株式会社 紀陽銀行

「中東情勢対応特別融資」の取扱開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、中東情勢問題において米国とイランの対話進展が見られるものの、依然として先行き不透明感が続く中、直接的・間接的に影響を受けている中小企業や個人事業主のお客さまを対象とした「中東情勢対応特別融資」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2026年3月17日（火）より設置しております中東情勢の緊迫化に関する「相談窓口」※につきましてもご活用ください。

紀陽銀行は、今後もお取引先企業のさまざまな経営課題の解決を支援することで、地域経済の持続的な成長に貢献いたします。

（※）設置店舗の詳細につきましては、2026年3月17日付の当行ニュースリリース『「中東情勢の緊迫化」に関するご相談窓口の設置について』をご参照ください。

記

【商品概要】

名 称	中東情勢対応特別融資
対象となるお客さま	中東情勢の緊迫化により直接的・間接的に影響を受けている中小企業や個人事業主のお客さま
資金用途	運転資金、設備資金
融資金額	1億円以内
融資形式	証書貸付
融資期間	運転資金：7年以内、設備資金：15年以内
融資利率	変動金利
返済方法	元金均等分割返済（2年以内の元金返済据置可）
取扱店	全店
取扱期間	2026年6月26日（金）～2027年3月31日（水）受付分
その他	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県において制度融資「資金繰り安定資金（中東情勢緊急経済対応枠）」が創設されるなど、別途、各府県において制度融資が用意されております。 融資にあたっては、当行や保証協会の審査結果により、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながる取り組みです。

